

目 次

第1章 道路交通の安全

1 交通安全思想の普及徹底

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等・・・・・・・・ 23
- (4) 地域における交通安全活動への参加・協働の推進・・・・・・・・ 24

2 安全運転の確保

- (1) 運転者教育等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (2) 運転免許制度の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- (3) 安全運転管理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (4) 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進・・・・・・・・ 40
- (5) 交通労働災害の防止等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- (6) 道路交通に関する情報の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

3 道路交通環境の整備

- (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備・・・・ 44
- (2) 幹線道路における交通安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (3) 交通安全施設等整備事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- (4) 高齢者等の移動手手段の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- (5) 効果的な交通規制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- (6) 自転車通行空間整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- (7) ITSの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- (8) 交通需要マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- (9) 災害に備えた道路交通環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- (10) 総合的な駐車対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- (11) 道路交通情報の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- (12) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備・・・・・・・・・・・・ 67

4 車両の安全性の確保

- (1) 自動運転車の安全対策・活用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- (2) 自動車アセスメント情報の提供等・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- (3) 自動車の検査及び点検整備の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

(4)	リコール制度の充実・強化	73
(5)	自転車の安全性の確保	74
5	道路交通秩序の維持	
(1)	交通指導取締りの強化等	75
(2)	交通事故事件に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進	77
(3)	暴走族等対策の推進	79
6	救助・救急活動の充実	
(1)	救助・救急体制の整備	80
(2)	救急医療体制の整備	81
(3)	救急関係機関の協力関係の確保等	82
7	被害者支援の充実と推進	
(1)	自動車損害賠償保障制度の充実等	83
(2)	損害賠償の請求についての援助等	84
(3)	交通事故被害者等支援の充実・強化	85
8	調査研究の充実	86
第2章	鉄道交通の安全	
1	鉄道交通環境の整備	87
2	鉄道交通の安全に関する知識の普及	89
3	鉄道の安全な運行の確保	90
4	鉄道車両の安全性の確保	92
5	救助・救急活動の充実	93
6	被害者支援の推進	94

第3章 踏切道における交通の安全

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等
立体横断施設の整備等の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
- 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施・・・・・・・・ 96
- 3 踏切道の統廃合の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
- 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置・・・・・・・・ 98